

## 第1回みなまた地域創生ビジョン研究会

平成27年12月18日（金）

**【岩橋室長】** 皆さん、おはようございます。

定刻になりましたので、ただいまから「みなまた地域創生ビジョン研究会」第1回の会合を始めさせていただきます。

私、本日司会を務めます国立水俣病総合研究センター地域政策研究室長の岩橋でございます。よろしくお願いたします。また委員の皆様には、年末のほんとうにお忙しい中、ご出席いただきましてまことにありがとうございます。

まず、本日の研究会の出席状況ですが、全委員数8名のうち5名の委員に出席いただいております。

まず、開会に当たりまして所長の望月よりご挨拶申し上げます。

**【望月所長】** 国立水俣病総合研究センター所長の望月と申します。本日は年末の大変お忙しい中ご来所いただきまして、ほんとうにありがとうございます。

こちらのパンフレットにもございますけど、国立水俣病総合研究センターは幾つか重点項目がございます。総合的に水俣病に関するいろいろな対応を行っていくということで、その中で、地域の福祉向上への貢献を大きな重点項目として挙げて、水俣病被害地域の地域創生に貢献する活動を行っているところでありまして、水俣市を支援するという立場から未来思考の政策提言を考えております。そういう意味で、本年2月に水俣市と協定を締結いたしまして、当センターと水俣市とで一緒にいろいろとやっていくという対応をとることにしております。

後ほど事務局から説明させていただきますけど、協定は「未来思考のまちづくり」の推進を目的としています。この未来思考といいますのは、今批准に向けて調整が進められております水俣条約の前文にありますように、過去の公害の教訓を忘れずに、それを地域の未来への発展の糧として、水俣病被害地域のまちづくりに貢献することを目的としています。当センターといたしましては、その第一歩といたしまして、約1年前になりますけど、昨年12月からフューチャーセッションに着手いたしてありまして、市民の皆様方のさまざまなアイデアを膨らませてきたところです。これについても概略は後ほどご説明させていただきますと思います。

本研究会はその次の段階ということで、国際的な視野、さらに地域という視点を持って多角的に政策の内容を検討いたしまして、地域創生に役立つような政策を練り上げていく、そして、水俣市さんへの政策の提案・提言につなげていくことを目的としています。本日は各分野で活躍されている先生方に委員としてご参集いただきました。意見交換、ご提案を踏まえまして、未来思考のまちづくりの実現を目指して検討を進めてまいりたいと考えている次第です。予定につきましては、後ほどご紹介をさせていただきますけれども、研究会の報告書をおおむね2017年の3月をめどにまとめてまいりたいと考えております。

結びですけど、本研究会が実りのある意見交換の場になりまして、水俣病被害地域の地域創生に貢献する場になることを祈念いたしまして挨拶とさせていただきます。本日はどうもありがとうございます。

**【岩橋室長】** それでは、カメラ撮りのほうはここまでとさせていただきます。

次に職員から自己紹介をいたします。

**【大竹総務課長】** 総務課長の大竹でございます。本日はお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。先生方に貴重なご意見をいただければ、我々としては心強い限りでございますので、どうぞよろしくお願ひします。

**【岩橋室長】** 本日、事務局を務めております、地域政策研究室長の岩橋でございます。私がこちらに着任いたしましてちょうど満2年がたちました。それまでホームベースは熊本市内だったんですが、この場所に来まして第三者的な目でこのまちを見ております。平日こちらに住んでおりまして週末だけ戻っているという、2カ所に住んでいるような状態です。

では、今日の資料1のほうに委員の皆さまの名簿をつけさせていただいております。お名前を50音順としておりますので、この順番に石原先生から簡潔にご紹介をお願いいたします。

**【石原委員】** ご紹介にあずかりましてありがとうございます。熊本大学の大学院の社会文化科学研究科で教員をしております石原と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

私の専門は紛争解決学と平和構築学という分野です。水俣もそれに当てはまるかと思いますが、具体的には、地域の中に加害と被害の関係があつたり、非常に大きく市民が傷つくようなことがあった場合に、その地域のコミュニティの再生をどう考えていくかという分野を専門としております。私はほんとうに水俣が好きで、8年前から2年弱住み、今

も水俣に住んでおりますけど、学ばせていただきながら、この研究会を楽しみにしております。こちらに来る前は、厚生労働省の研究所に10年ほどおりました、そのときには健康増進、健康のまちづくりなどをやっておりました。

どうぞよろしく願いいたします。

**【植木委員】** 皆さんおはようございます。植木です。ここに書いてありますが、所属は早稲田大学パブリックサービス研究所招聘研究員ということで、早稲田大学の中の政治経済学術院の中の公共経営専攻のポストクの研究所で、主にパブリックディスクロージャーという自治体情報の見える化を中心に活動している研究所に所属しています。専門はコミュニケーションデザインやアイデンティティデザインで、いわば事づくりを仕掛け、伝達していくようなことをやっております。

大学の中では、公認会計士や行政の首長さんたちと一緒に研究しておりますけども、公共経営の中で今問われている住民とのコミュニケーション、そして会計情報を伴った見える化などによりまして価値創造していくという部分で、学際的な集まりの中でアウトプット表彰制度などにも携わっております。今回、前所長から声かけいただきまして、水俣の市民をもっと元気にして、未来思考のクリエイティブな発想で研究をまとめたいというお話があったものですから、私の過去の経験の中でもお役に立てる部分があるんじゃないかということで参加させていただいています。

今日は眺めのいいところをタクシーで上がってまいりまして、前所長がおっしゃったことをまさに目の当たりに感じたところです。1年半皆様と活動してまいりますので、どうぞよろしく願いします。

**【永松委員】** 崇城大学の永松といいます。よろしく願いします。

私の専門は公共政策学で、一番関心があったのが政策過程論なんですけど、最近では日本とアメリカで公害とか環境被害に遭った地域の再生・復興に関する比較研究をやっています。アメリカでは、日本とは少し違う形なんですけど、かつて公害で非常に悩んだ地域が見事に復活している例などが、田舎のほうで複数ございます。一つのキーポイントは、先ほど所長さんが言われましたけども、地元の人たちと行政とか関係者の人たちがどうやって協力して未来をつくっていくかという未来思考であることです。全員が明日の自分のふるさとを新しくつくっていくという視点で取り組んでいる地域が、復活というよりは新しく生まれかわって元気になっている様子を見てまいりました。水俣にもそういう雰囲気とか、あるいは人材がおられますので、ある意味で日本の先行事例としてもいいケースではない

かと私は思っております。

これから1年数カ月よろしくお願いします。

【藤本委員】 藤本と申します。よろしくお願いいたします。

今回、一般社団法人ハートリレープロジェクトの発起人という形でこちらのほうに呼んでいただきました。委員というよりは、先ほどの「地元の方とどういうふうにやっていくか」という点で、実は私も水俣の出身でございます。そういう点では地元のことをよくわかっており、一方で、今、東京に住まいながら水俣に関するNPOの活動をしておりますので、外からの客観性を踏まえて、愛着のあるふるさとのために何かお役に立ちたいと思っております。

第一小学校の出身で、中学校は、もうなくなりましたが第三中学校の出身でございます。その後、県立八代高校に水俣から通いまして、そこまでが水俣での生活です。そこから熊本大学に入学いたしまして、大学院を卒業するまでは6年間、熊本市内におりました。大学の専門で教育学部の住居学、まちづくり関連の研究室におりましたので、大学の卒業の論文では、水俣市内の三世代にわたる子供の遊び場の変遷を調査して、まちづくりと地域への愛着という観点からまとめました。それが発端になりまして、今、ハートリレープロジェクトの活動をしております。主に出身者のお子さんが夏休みに水俣に帰ってきて、水俣で生活をしてもらう「いなか学校」というのをやっています。今年で6回目が終わったところで、そういった実践がお役にたてればよいなと思っております。よろしくお願いいたします。

【松永委員】 北九州市立大学の松永と申します。よろしくお願いいたします。

私が所属しているのは社会人向けの大学院でして、そこで環境ビジネスとソーシャルビジネスを教えております。もともと環境ビジネスの調査でエコタウンをずっと追いかけていまして、その関係で水俣にも何度か調査に来たのが、水俣とのかかわりの最初です。それからだんだんソーシャルビジネスのほうに研究がシフトしていて、最近は教えるだけでは何なので、今年、北九州で教育に関する一般社団法人を立ち上げました。去年、もう一つ別の一般社団法人を立ち上げていて、ソーシャルビジネスの支援もやっています。

もう一つ、今回の研究会とのかかわりでいうと、数カ月前に文科省のCOC+の発表がありました。うちの大学も採択を受けまして、地方創生に大学としてどう取り組んでいくことにかかわることになっております。

その辺を含めて、いろいろ一緒に勉強させていただければ、一緒に考えていければと思

っております。よろしくお願いいたします。

【岩橋室長】 ありがとうございます。

では、次は座長の選出でございます。

座長はお手元の資料2の研究会の設置要綱の中の2（2）に位置づけております。事務局からは、研究会の設置目的からいたしまして、公共政策学をご専門とされておられます崇城大学の永松教授を推薦したいと思います。

永松教授は、水俣に関する研究及び実務の両方を経験しておられます。2007年に出版されました『チツソ支援の政策学』、それから2012年に出版されました『環境被害のガバナンス』、これらの著作により多くの学会賞を受賞されておられます。

さらに、これまでの国際的なご経歴とともに、水俣市の円卓会議にも参加されるなど、グローバルな視点から本会の運営をしていただけるものと思っております。

ご承認いただける委員の皆様、拍手をお願いしたいと思います。

（ 拍 手 ）

【岩橋室長】 ありがとうございます。

次に、お手元の資料の確認と取り扱いについてご説明いたします。

表紙の議事次第、それから資料の1から6及び参考資料をお配りしております。資料と参考資料には、右上に四角の囲みでそれぞれ表示をしておりますので、そこを見ていただくとわかりやすいと思います。

本日の資料につきましては、原則全て公開といたしまして、後日、発言者名を示した議事録を作成いたしまして、それを各委員に配付し、ご確認をいただいた上で、公開させていただきたいと考えております。

それでは永松先生、お手元の資料をお持ちいただいてこちらに移動ください。

では、永松先生から座長就任のご挨拶をお願いいたします。

【永松座長】 できる限り進めさせていただきたいと思います。

私もそうですが、おそらく委員の皆さんも、これまで国立水俣病総合研究センターは、専ら医学的な立場から水銀関係の研究をする組織という印象が強かったわけです。公害被害地域は、被害者の救済だけではなくて、疲弊した地域をどうやって活性化していくかというのも非常に大きな問題でありまして、私自身は、このセンターが明日をつくるというところまで視野を広げて事業を行うことは、これまでの環境省にはなかった新しい取り組みだと評価しております。ただ、どういうスタンスで、どういう分野を守備範囲にしてい

くかというのは、皆さんもそれぞれご専門がおありなので、最初のうちはちょっと間口を広くしていろいろご意見を伺って、それから国水研の提言にふさわしいものにすることができればと思っております。

また、可能であれば水俣市の将来の計画にも反映できるような現実的なアイデア、政策プランなども盛り込むことができればと思っておりますので、委員の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

**【岩橋室長】** ありがとうございます。

それでは、この後の議事進行につきましては、永松座長にお願いいたします。

**【永松座長】** それでは、早速議事に入らせていただきたいと思います。今日は結構でんこ盛りでございまして、これから12時まで水俣市の現状や課題を、私も含めて皆さんで改めて確認、把握した上で、昼食の後、市内の要所を見学します。午後2時半ごろ、このセンターにまた戻ってまいりまして、30分程度の意見交換ができればと思っております。

それではまず、資料2について、事務局から説明いただければと思います。その後、皆さんからご意見、ご質問等をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

**【岩橋室長】** お手元の資料2をお開きください。これは、本研究会の設置要綱でございます。

まず、水俣地域の創生への対応といたしまして、過疎地域である水俣市さんではこれまで環境を軸にまちづくりを進めてこられているんですが、10年先、20年先の未来の姿がどうあるべきか、市民も交えた議論の場を設けて施策を掘り下げたいと考えておられます。これは市長の言葉をそのまま引用しております。これを踏まえまして、同研究センターでは被害地域の地域創生に貢献するために、水俣市さんを支援する立場から、未来思考の政策提言を目指すことといたしまして、本年2月に水俣市さんと包括的な協定を締結いたしました。

そして、市民との新たな対話の場、「フューチャーセッション」と呼んでおりますが、市民からアイデアを吸い上げる場を設けまして、目指す地域社会の方向性と、それを具現化するための政策内容を検討いたしまして、地域創生のビジョンを策定するために本研究会を設置いたしました。

2番の構成のほうにいきまして、本研究会では、約1年数カ月後に研究会報告書の取りまとめていただきまして、それを国水研にご提出いただくことを目指しております。

一番下のほうにいきまして、設置期間は平成29年3月までとしております。

以上です。

【永松座長】 ありがとうございます。

設置要綱等について、何かご質問等がございますでしょうか。よろしいですか。

では、引き続きまして、資料の3と4について説明いただきたいと思います。

【岩橋室長】 お手元の資料3をごらんください。

上半分にこれまでの経過が書いてあります。これまでの水俣市における国水研の取り組みといたしまして、医療、福祉の分野での貢献、それから教育分野での貢献、地域振興分野での貢献ということで、それぞれ主な項目を列挙しております。そして、協定締結の背景といたしまして、平成25年4月に国水研に地域再生・振興に係る研究等を目的とする「地域政策研究室」が設置されたことによりまして、連携をより強化する必要があるということです。

下の協定の締結の目的に行きまして、国水研の調査研究成果を水俣のまちづくりに活用すること、もう一つは水俣環境アカデミー機構の実現に向けた長期的な協力関係を構築することを目的といたしまして、協定を締結するに至っております。

その下に、握手をしているポンチ絵がございまして、この協定の目的を握手の下に書いてありますように、未来思考のまちづくりを推進してくということ。水俣市さんは少子高齢化、過疎化によって地域の社会環境が大きく変化していること、そして、国水研といたしましては、水俣市内にある国立のシンクタンクとして、その知識や経験を生かして、地域の福祉の向上に貢献していきたいということ、こういう前提で未来思考のまちづくりを進めるということで協定を結んでおります。

一番下に協定の内容が書いてありまして、(1)～(5)までございます。その中で特に(2)の未来思考のまちづくり、その下に、小さな文字なんですけど、地域創生に向けたフューチャーセッション等の開催がうたわれております。(3)には、地域政策の形成・評価・提言ということで、本研究会で目指しております地域への政策提言がここに述べられております。

一枚めくっていただきまして、資料3の2ページを説明いたします。

研究内容の概要です。協定に基づいて水俣地域の創生に向けた支援を行うわけですが、この協定の目的は、先ほど言いました「未来思考のまちづくり」の推進ということで、この協定において未来思考といいますのは、既成概念や潮流にとらわれず、水俣地域の長期的な振興・発展のために、地域社会の未来像を複数想定し、さまざまな可能性を検討して

いくということが協定の第2条でうたわれております。また、協定の主な内容は、先ほどの(2)の未来思考のまちづくりに関することと、(3)の地域政策の形成・評価・提言等に関することとなっております。この協定の趣旨、目的に鑑みて、その下に重点分野の考え方というものを列挙しております。

青い文字で①から④までございまして、この①はどちらかというと全体的、総括的なことです。一番柱になりますのが、②のこれからの環境のまちづくり、③の安心・安全(健康づくり、医療・福祉・介護)といった領域におけますまちづくり、人づくり、それと④の内外への情報発信。地域創生に取り組む姿のアピール、この②、③、④が個別具体の大きな柱になっていくと考えております。

次の3ページでは、①から④が現在の市政の中でどういった位置に当たるのかを考えてみました。

大きな柱である下の②、③、④のところにページ数を打っておりますのは、お手元の参考資料3、最新の水俣市さんの総合計画のページ数です。例えば16ページをお開きいただきますと、「環境モデル都市」の推進ということで、ここに幾つか具体的な施策が黄色い文字で載っております。これはあくまでも現在の計画ではこの施策あたりに該当するということなんですが、これから先を考えていくに当たりましては、これまで何をどうしてきたのかということ踏まえないと次が考えられないと思いますので、具体的に分野・領域を絞るための一つの枠としてこれらの該当ページをごらんいただければと思います。

以上です。

**【永松座長】** ありがとうございます。委員の皆さん、何かご質問はございますか。この研究会の位置づけにも関係あると思いますので、お聞きになりたいことがあるんじゃないかと個人的には思うんですけども。何かございますか。

**【石原委員】** たくさんありますが、これから勉強させていただきますので、どのタイミングで質問していいのかという感じです。またこの研究会の位置づけについていろいろとお伺いできればと思います。

**【永松座長】** 植木委員は何か事務局への質問等がございますか。

**【植木委員】** 今のところ大丈夫です。

**【永松座長】** よろしいですか。では、とりあえず、一通り説明をしていただいてから、改めてご意見、ご質問等を受けたいと思います。

続きまして、資料4について事務局から説明いただきたいと思います。



【岩橋室長】 資料4でございます。A4横使いでスケジュールを示しています。これは、平成27年度と28年度の本研究会のゴールまでを描いたものです。一番ごらんいただきたいのは、あくまでも一つのイメージであり予定なんですが、右下に研究会の予定でございます。スタートは本日ございまして、ゴールの2017年の3月に研究会の報告書をお出しいただきます。ただ、その途中経過につきましては、これから委員の皆様とよくお話しいたしまして、見直しながら進めていきたいと思っているところです。

以上です。

【永松座長】 こういう予定で、結構毎回頑張って議論しないと具体的に進まないような気がしますので、皆様のご協力をよろしくお願いします。

引き続き資料5について説明をお願いします。

【岩橋室長】 資料5についてご説明いたします。

私どもでは、市民のアイデアを掘り起こすということで、昨年12月からフューチャーセッションという取り組みを行っていて、これまで14回開催しております。フューチャーセッションといいますのは、10年先の水俣で実現させたい未来についての市民の皆さんのアイデアを話し合っ、描き出す場です。普通ですと意見を各自からいただくという場が多いと思うんですが、この場では自分のアイデアと人のアイデアを足して新しいアイデア、よりよいアイデアを出していく、そんな場です。

目的として、「未来思考のまちづくり」と言っております、未来を考える際にはどうしても市の総合計画というものが出てまいりますので、次の総合計画づくりに合わせて皆さんのアイデアを市の政策につないでいこうとしている取り組みです。

そのフューチャーセッションの特徴の一つは、よりよい対話です。議論ではなくて対話です。どれが正しいかということではなくて、いろんな声を出していただくという意味での対話です。二つ目が先ほどからの未来思考です。三つ目は見える化ということで、意見を壁に張るですとか、あるいはいろんなところで見えるようにするということです。

これはよりよい対話の風景です。独自の対話方法というものがあるわけではなくて、従来からいろんな方法で取り組まれていますので、それを幾つかその場にに応じて組み合わせ、話をしやすくします。

これは、フィッシュボールと言われているもので、ここに席がありまして、ここに外野席もありまして、ここにいる人だけ話をする事ができる。ここには常に空席を設けておりまして、自分が話したくなったら外野の人はそこに行って話す、ある程度話終わったらと

思ったら、大人の判断で外野へ行く、そんな対話方法です。

二つ目の未来思考です。1年先とか2年先とか近未来を考えても、なかなかうまくいかないことが多々あります。いろんな統計を用いたりするんだと思うんですが、行政がやる施策全てが大成功するわけではありません。それで、いっそのこと、10年ぐらい先のビジョン、こうありたいという具体的なイメージを描き出して、そこから逆算して、それを実現するために今、何をすればいいかを考えるというのが未来思考です。ただ、水俣ということで、過去の公害、あるいは人命の関係、そういったことを忘れるわけにはいきませんので、あくまでも過去を踏まえて将来を考えます。

三つ目の見える化です。フューチャーセッションは大体毎回2時間半程度で行っております。その場で、こういった未来新聞と呼んでいる新聞を1時間ぐらいでつくっていただいています。2025年ということで、実際に考えたことが10年後に実現したという想定で、10年先の時点に立って新聞スタイルでつくっています。ここに大見出しがありまして、イメージ図がありまして、ここに小見出しが幾つかあります。こういう新聞をつくることで、ビジョンがみんなの目に見えるようにしております。

これはフューチャーセッション全体のイメージ図で、ここに多くのサイレントな市民の方々がいらっしゃいます。どこの市町村ではこれは一緒だと思います。そこでフューチャーセッションという場を協定に基づいて設けて、ここでアイデアをたくさん出していただきまして、この研究会の場には、その中から本当に使えるものをお出しいただきまして、そして10年先の未来の姿というものを考えていきたいと思っています。ただ、これだけでは雲をつかむような話になりますので、先ほどの②、③、④の三本柱を中心に未来の姿を描いていきたいと思っています。そして、先生方と意見交換をしながら、行く行くは次の市の総合計画に反映していくことを目指しているところで、最終的なゴールは、被害地域の地域創生によって皆さんが幸せを実感できるようなまちになることです。

資料5の説明は以上です。

**【永松座長】** ありがとうございます。

このフューチャーセッションについて、何かご質問等がございますでしょうか。

これは、アメリカでよくやられているまちづくりの基本的なやり方です。本来ならもっと広くやるところでしょうけども、市民の人たちに明日の地域の将来像を考えてもらうということで、いい試みだと私は思います。

それでは引き続きまして、今日は水俣の状況をいろんな角度から把握することが主な目

的でございますので、水俣市の現状と課題について、今度は水俣市さんのほうからポイントを説明いただきまして、それから委員の皆さんのご質問等を受けたいと思います。

よろしく申し上げます。

**【水俣市（梅下室長）】** 企画課の政策推進室におります梅下と申します。今日はよろしく申し上げます。私からは、現在、政府の最重要政策ということで、地方創生、まち・ひと・しごと創生が声高に叫ばれています。つい先般、報道発表がありましたけども、地方創生の推進に向けて総合戦略を各自治体がつくってございまして、全国の7割ぐらいがもうつくっているということで、水俣市でも今年度に入りましてからどたばたと取り組みました。その際、地方創生の問題は人口問題と捉えられているようなので、まず水俣市の人口ビジョンというものをまとめまして、それを踏まえて水俣市の総合戦略の取りまとめの作業をいたしまして、10月に公表してございます。

今日、水俣市の現状をご説明するに当たって、まず人口についてお話するのがいいのかなと思って、最初にそのお話をさせていただきたいと思います。

**【望月所長】** こちらは参考資料4ということで、水俣市さんに用意いただきました、水俣市人口ビジョン、それから資料は……。

**【水俣市（梅下室長）】** 資料は6です。資料6に沿ってお話しします。

まず、水俣市人口ビジョンとはという、今お話した内容です。

参考資料の1ページに、水俣市の人口の概況についてごく簡単にまとめました。新水俣市史などによると、水俣市は肥後と薩摩の国境にあつて、宿場町として、それから漁業、農業等を中心とした小さな町でした。それが、明治の末、20世紀に入ったぐらいのときに、現在のJNC、日本窒素肥料株式会社が水俣市に工場をつくりまして、その時期は他を引き離すような急速な勢いで近代工業都市として勃興しております。戦前において既に人口は3万を超えてございまして、急速な人口流入という産業社会におけるひずみを他の地域に先駆けて経験してきたまちであると思います。

人口の推移については、資料7ページをごらんいただきますとおわかりいただけるかと思ひます。最初の国勢調査が行われたのが1920年ですので、それ以降のデータになるんですけども、1920年の段階で約2万2,000なのに対して、戦前の段階で既に3万を超えています。そして戦後、例えば引揚者の流入、チッソの急速な発展、復興に伴って労働力が急速に集まるということで、昭和31年、近隣の久木野村とのとの合併の時期には人口のピークを迎え、住民基本台帳の人口で5万を超えるに至っております。ただ、この時期から、

急速な社会状況の変化やチッソの会社の情勢の変化、生産基盤の変化等によって人口の流出が始まりまして、30年代から40年代にかけては急速に人口が減少しています。この時期の転入転出の確かなデータというのがなかなか見つからなくて、昭和40年からの転入、転出、出生、死亡のグラフを7ページに入れてあるんですが、昭和40年を見ますと人口が4万5,000で、転出数が4,500、人口の1割が毎年流出しています。どういう状況だったかを私の親類に聞いてみると、毎月5人ぐらいクラスから転校していく子供がいて、毎月お別れ会をやっていたそうです。

昭和50年代になると、若干下げどまるんですが、この辺から団塊ジュニア世代の出生数が落ちてくる時期に重なって、そこから平成に入ってからだけで約1万人減少しています。平成22年の国勢調査の人口が2万6,798でした。今年、ちょうど国勢調査だったものですから速報値が出ているんですけど、今年の10月1日の人口が2万5,402と出ております。

9ページから、今、ちょっと申し上げました人口減の要因をお示ししていて、社会増減と自然増減分けて考えています。社会増減については既に申し上げましたので自然増減のほうを見ますと、死亡数が徐々に増えていて、出生数は一貫して減っています。昨今よく合計特殊出生率や出生の向上について言われています。水俣地域の合計特殊出生率を見ると平成25年が1.83人で、全国平均を0.4ぐらい上回っています。これは5年間でとるデータになります。ただ、合計特殊出生率の推移とは関係なく、出生数自体は一貫して減り続けていまして、日本創生会議が地方消滅について言っていた、生産年齢の女性の流出がとまっていないことがわかるかと思えます。

12ページからは、転入・転出の年齢別の状況等をもうちょっと細かく見えています。2012年と13年において年齢階層別の転入・転出の転出超過、転入超過を見たところ、明らかに15から19歳の高校卒業の世代が大きく出ていっているのが読み取れるかと思えます。ただ、20代、30代で転入が超過している世代があって、若干の戻しがあります。

13ページは、年齢別、男女に分けて6年間を追いかけたデータなんですが、男性、女性ともに高校卒業の年で大きく出ていっているのがわかります。女性のほうが流出度合いは少ないんですが、20代、30代の転入のピークがないことが読み取れます。まさに若い女性が残らない地域は生き残れないことがわかるかと思えます。

日本創生会議の発表では、水俣市も見事も消滅可能性都市に名を連ねておりますけれども、これにどうやって対処していけばいいのか、もう少し、人口の状況を見ていきます。

次に産業別の就業人口、17ページをごらんください。水俣市の労働力人口がどういう構

成になっているかを、産業分類の表にのっとお示ししています。これは国勢調査のデータからとったものなんですけれども、折れ線グラフは、右の指標の1.0、熊本県の平均に対してどのくらいの割合かを示しています。棒グラフは就業者数のグラフです。水俣市の就業者数を見ると、製造業、医療・福祉が圧倒的に多くて、あと、卸売小売業等なんです。折れ線グラフの指標で見ると、男性の製造業と医療・福祉の男女が就業者の中で大きな割合を占めていて、他の地域と比較しても特に就業者の割合が多くなっています。今後、生産年齢の人口を引きとめる、そして呼び込むに当たって水俣市で考えなければいけないのは、今ドル箱になっている製造業と医療・福祉の分野に力を入れて雇用の創造等に取り組んでいかなければならないことがわかるかと思います。

現在、2万5,402という数字が出ていましたが、次に、3章の人口の将来展望に参ります。20ページをごらんください。このグラフは、社人研と言ってますけど、社会及び人口問題研究所という国の研究機関でつくっている推計方法をもとにして導かれた水俣市の2060年までの人口推計のグラフです。点線は民間推計、日本創生会議が行った、少し現実的と言いますか、厳しい条件で見積もり直したグラフで、これは2040年までになっています。

これを見ますと、社人研の推計は2060年の人口が約1万で、現在の約4割です。年齢別人口で見ても、高齢人口と生産年齢人口がほぼ同じぐらいで、若年人口は横ばい、ほぼ下げどまりの状態になっています。社人研推計は若干厳しい推計のように思われるんですが、実は、出生率は全国平均を基礎にしているんですけども、人口移動の捉え方が若干甘くて、実はこれでも少し甘い推測ではないかという感想を持っています。

次に22ページをごらんください。

人口減少の段階の把握といたしまして、第1段階では、老人が増加して年少、生産年齢が減ります。要は人口が減少に入ったばかりのころです。第2段階は高齢者の増加がとまる、生産年齢、年少は減り続ける。第3段階では高齢者も減り出して、転げ落ちるように減少します。この3段階で区分しているんですけども、水俣市の状況を推定人口であらわすと、今、第1段階で、2020年に高齢者の人口増加がとまり、そこから第2段階に入って、10年後には第3段階に入るといふ悲しい観測になっています。

これをどうすればいいのか、どう対応していけばいいか、総合戦略の策定の中でいろいろ検討したんですが、はっきり言って特効薬はないし、これをすればいいというものもなかなか出てきません。我々の検討も、結局は総合計画全体を見渡して、この中でどこに力を入れるかという検討になってしまうんですけども、このために必要なことは、まず、地

域に今いる人たちが出ていくのを引きとめましょう、水俣で子育てをしていただきましょう、水俣にいる子供たちが水俣で働いて、水俣で夢をかなえられるようなまちをつくりましょう、それしかないのかなと考えています。

それを何とかやっていくための目標設定ということで、26ページ、27ページをごらんください。

国勢調査の今年の結果は社人研推計より1～2%ぐらい下げ幅が少なくなっていました。予測よりは300人ぐらい多い結果になっています。ただ、この勢いで手をこまねいていたら1万人まで減るところを、少しでも出生率の向上、社会増減の均衡、さらに呼び込みということで、この3つの線があるんですけども、社人研推計から出生率向上、社会増減封鎖、これら条件をクリアすることで何とか青いグラフまで持って行って、さらに押し上げる努力をしているところです。

私からは以上です。

**【永松座長】** ありがとうございます。

水俣に限ったわけではないんですけど、地方都市が抱える共通の悩みが数字で明確に出ているのではないかと思います。

それでは引き続きまして、今度は環境関係の取り組みについて市のほうから説明をお願いしたいと思います。

**【水俣市(松木課長)】** こんにちは。環境課の松木といいます。よろしくお願いします。

今、過去の話から人口の話について梅下が説明をしましたが、私の話と若干ダブるところがあります。今の話の後とか、平成に入ってからの話がメインになりますけれども、水俣が環境のまちとして全国から脚光を浴びるようになった転機というのが途中で出てきます。水俣病があつて、昭和の時代というのはなかなかそういった会話もできなくて、環境や水俣病について話ができるようになったのは平成に入ってからです。具体的には平成2年です。今、平成27年ですけど、そんなに古い話ではなくて、平成に入ってからの話ということになります。

今日は、県内の水俣出身の方が東京からお見えになっているということもありますので、飛ばしながらいきます。

水俣はここにあります。今、話がありましたように人口が2万6,000人ぐらい、世帯数が1万2,000世帯。なぜか世帯数はほぼ横ばいで増減があまりありません。高齢化率がこういった数字です。

よく話をするんですけど、先ほども話があったように水俣というのは東西に長いんです。水俣というと多分海のイメージがおありだと思えますが、実は東西に長くて山が深い、中山間地がたくさんあるところなんです。この青い部分は川ですけども、源流から河口まで一つの自治体の中で完結していて、これは珍しい地形だと言われています。ですから、川をきれいにしましょうということで水俣市民が頑張れば水俣の川はきれいになる。よその沿川では複数の自治体をめぐっているのだから、源流から河口まで川をきれいにすることが難しいですけども、水俣の場合はこういった地形をしていますので、取り組もうと思えばすぐできて、水も豊富ですし、きれいな水が流れているということです。

ここからも見えますけども、これは湯の尻温泉という温泉地です。こういった景色ですね。これが西のほうに沈む夕日ですけども、恋路島という無人島がありまして、非常に美しい景色が広がっています。

東のほうに行きますと中山間地です。中央にある道は、昔はJR山野線という鉄道が走っていましたが廃止になりまして、今、道路になっています。こういうふうには柵田が広がって、非常に深い中山間地になっています。もっと山のほうに登ると、お茶の産地でございます。今、非常に頑張っているお茶農家の若者がいまして、無農薬でつくっています。なかなか無農薬でできないといわれているんですけど、一生懸命頑張って本物をつくっているところなんです。

これも、さっきありましたけども、ちょうど山の部分、久木野村と合併します。そして、この年に水俣病が公式発見されるわけです。来年は60年になるわけですけど、ちょうどこの31年は人口のピークでもありました。ですから、日本全体においては地方から東京に人口が集中するように、水俣市の中でこういった現象が起きて、日本の発展をぎゅっと縮図にしたような典型的な人口増減を示していると言われています。

水俣病が途中で起こるわけですけども、そうはいつでもチッソがあったからこそ水俣は発展してきました。そこで、水俣病がおきます。こういった環境破壊、誹謗中傷、風評被害、差別偏見というのが起こります。チッソと被害者が一緒に住んでいるものから、なかなか一緒に何かをやるのができませんでした。できないですね。水俣市の中に加害企業と関連企業——チッソという大きな会社に自分たちの生活を頼っている人たちが水俣でいうと半分以上といますか、ほとんどの市民がチッソに恩恵を受けて暮らしていました。ですから、あまり水俣病のことで騒がれると企業が潰れる、そうなったらどうしてくれるんだということで対立が起きていくわけです。

片や、外から見ても内側から見ても最初は何かわからなかったわけです。伝染病とか奇病とか言われてみんな近づかない、そういった差別を受けた人たちがいました。ただ、患者じゃなくても、水俣市民が一步外に出ると、水俣出身というだけでいろいろ言われます。結婚や婚約などが破棄されたとか、出身とは言えないと。私の同級生には、今でもよそでは水俣出身と言わない同級生がいて、それだけ小さいころの衝撃というのがあったんだと思います。

観光客が来ない、物産が売れない。先ほどお茶農家で頑張っているということを行いましたけども、彼らはだからこそ無農薬で本物をつくろうと頑張っています。地域では、親兄弟などの親戚同士が対立してしまった過去があります。おじいちゃんが水俣病、でも息子はチッソで働いている、だから、対立したり何も言えなかったりとかいう、なかなか見えないんですが、そういった状態がずっと存在したわけです。

水俣湾のここに水銀へドロが流れてきて一番堆積していたわけですけど、それを全部この中に封じ込めてあります。13年、485億円をかけて工事しました。計算すると13年間、毎日1,000万円の投資です。それだけの工事をやってきたということです。こういった形で仕切りをつくって、この中にへドロを封じ込めています。

その中には、ドラム缶が見えますけど、水俣のさっきの湾からとった魚介類、汚染された魚から貝からドラム缶に詰めて一緒に埋め立ててあります。ここですね。こういうふうになんて今なっていますが、こういった水俣湾があったのをこういうふうに埋め立てたところ、非常に環境が回復して、サンゴとか魚が育つようになっています。

環境に取り組むことになった大きなきっかけは平成3年です。それまで水俣市というのは工業観光都市で、チッソをメインにして、プラス観光でやってきたんですけど、平成3年に環境、健康という言葉が出てきます。国連大学を中心に、熊本県、水俣市の共同主催した同時通訳による初めての本格的な国際会議で、8カ国から参加をいただいたことが大きなきっかけになりました。そして、次の年、平成4年に水俣市議会が、環境・健康・福祉を大切にすまちづくり宣言をします。同じ年に水俣市は環境モデル都市づくりという言葉で日本で初めて使って宣言して、議会と執行部、水俣市が一緒になって環境に取り組んでいくことになりました。この平成4年が大きな転機になっています。そして、水俣病のような公害を二度と起こさない、環境を大切にすまちづくりをしましょうということで、環境に向けて大きく舵を切ります。そして取り組みを始めるわけです。

一番大きいのがごみの分別です。平成5年からですから、もう20年以上です。このころ



生まれた子供たちはもう22歳になります。分別を始めて、これがマスコミ等で報道されて、すごく視察研修が多くなりました。これが水俣市が環境のまちづくりに取り組むことになった大きなきっかけになります。

これは継続しているわけですけど、新聞やスチール缶、アルミ缶は販売してまして、この収益が年間2,000万ぐらいになります。この2,000万円の半分、1,000万円ぐらいを地域の自治会に返します。自治会の活動費にしてもらいましょうということで、頑張ってもらえればこういった楽しみがあるといいますか、そういう取り組みを平成5年当初からやっています。この金額は今もあまり変わりません。

平成6年に水俣病犠牲者慰霊式が行われます。ここで当時、平成6年に就任したばかりの吉井正澄市長が、「今日をもやい直しのスタートの日にします」と挨拶をしまして、「もやい直し」という言葉が出てきます。ここからさらに積極的に水俣市は環境に取り組むことになりました。

片方では火の祭り、これは、全ての生命に祈りをささげるということで、毎年9月に埋立地でやっています。あと、実生の森づくり。今、すごく立派な森になりましたけれど、最初埋立地は原野といいますか、荒地でした。今すっかり立派な森ができました。あれは、種から植えたんです。大きくなるまでみんなで草をとったり手入れをしながら大きくしてきました。

片方では、もやい直しというのが始まりまして、水俣の再生を考えましょうということで、市民の集い、こういった感じで、水俣病の患者さんと支援者、普通の商業者の方、工場をされている方、みんなが集まって話をするようになりました。昭和の時代はこれがなかなかできなかったんです。水と油で話をするすらできない。だから、まちづくりなんかとてもできなかった。これをもやい直し——分断した関係をもう一回結び直しましょうと。それぞれ立場は違いますが、立場を超えて認め合って、そしてさらに前に進んでいきたいと思いますということを、平成2年からずっと続けてきました。

これは先ほどの海の状態です。

ずっといろんなことをやってきて、平成20年に国の環境モデル都市に指定されます。水俣市は平成4年に環境モデル都市という言葉を使いましたが、それとはちょっと違う環境モデル都市、これにも認定をされました。平成23年には、NGOが行ったコンテストで日本の環境首都になりました。ですから、環境については非常に水俣の場合ほとんどやってきたということです。

これはまた後で説明します。これはケーキ屋さんで、水俣はケーキさんがすごく多いんです。企業城下町には結構お菓子屋さんが多いと言われていたんですけど、水俣もそれに漏れなくお菓子屋さんが多いということで、若い子たちとその先輩方がいるんですけど、お父さんお母さん方の年齢の人たちは、昔は一緒に頑張ってたんですけど、関係が薄くなってしまったと。若い後継者も連携してお菓子屋さん同士で集まるということではなくて、お菓子屋さん同士がライバルだったんです。よその店なんか紹介しないという関係だったんですけども、何かやりたいというふうになって、集まってスイーツの取り組みを始めました。

最初はなかなかうまくいかなかったんですけど、さっき言いましたように集まって話をするということが続けていけば、話がわかってきて一緒にやろうということになって、今、この取り組みが水俣の元気をつくっていく一つの大きな起爆剤になっています。食べ物というのは人を集めますので、お菓子をつくれればたくさん人が来てくれて、売り上げもずっと落ちていたのが横ばいになり、今、上向きになっています。何もしていなかったら下がっていく一方だったんですけど、こういった取り組みをしたことで売り上げが伸びた、店によっては売り上げが倍になったということです。

先ほど地図に出てきた東の山奥のほうに湯の鶴温泉があります。そのさらに奥に頭石と書いて「かぐめいし」と読む、小さな集落があります。この先には村はありません。ですから通過する人はいません。親戚ぐらいしか来ないような村だったんですけど、ここが取り組みを始めてから、いっぱいお客さんが来るようになりました。ふだん生活している村で、自分たちが見ているのは当たり前風景なんです。でも、よそから来た人はすごく新鮮を感じる。食べ物も食べさせます。これは何ですかと聞かれて、「目の前にあるのをとってきたものだよ」と言うと、「贅沢ですね」「いいですね」と言う。この人たちからすると恥ずかしい話なんですね。でも、それが逆に受けるということで、ふだんの生活、いつも見ているものが普通じゃないことをよその人がこの人たちに教えてくれて、だんだん元気になっている。

先ほどのケーキと関連するのが、栗がいっぱいあるんですよ。でも、金にも何にもならないということで採る人もほとんどいない、落ちてイノシシが食べるという状態でした。ケーキさんはケーキ屋さんで、京都とかからミョウバンに浸かった栗を仕入れているがおいしくないと、何とかできないかということで話をしたところ、ここでとれている栗がまちのケーキ屋さんで使われるようになりました。昔からあって、捨てられていた栗がお

金になるようになったわけです。小さな循環ですけど、お金になる。ですから、村とまちがつながって、このケーキは頭石でとれた栗でつくっています。地産地消じゃないですけど、いい関係が生まれてきた。昔からあったんですけど知らないだけだったんですね。だから、そういう接点をつくるだけでも元気というのは出てくるんだなというふうに思います。

これが、さっき言った水俣の名産のサラダたまねぎ、お茶、竹細工、和紙です。環境マイスターということで、安心安全なものをつくりましょう、本物をつくりましょうということで、35人認定をして、頑張ってくつってもらっています。

これは、山のほうでつくっている天野君という青年ですけど、無農薬でやっています。一生懸命つくって、お茶だけじゃなくて、紅茶、ほうじ茶、いろんなのをつくれますので、それを自分で売って回って販路拡大して、皆さんご存じだと思いますけど、東京のとらやさんという羊羹屋さん、とうとうその紅茶羊羹に採用されました。先ほど、水俣のものって売れない、買わない、敬遠されていたのがこういうふうに老舗が使ってくれる。本物をつくっているからです。決して水俣だからという理屈で売るんじゃないで、本物をつくって納品させてもらっているという、水俣市としては、すごくありがたいな、うれしいなと思っています。

これは、福岡の太宰府にあるスターバックスの表参道店です。コーヒーかすがいっぱい出るけど処理に困っている、何かできないかということで、和紙をつくっているマイスターの人に依頼がありました。この店内にオブジェがあるんですけども、これはコーヒーかすでつくってあります。このボードもそうらしいですけども加工してオブジェにしています。これは廃棄物をこういうオブジェに変えた、あるいは壁材にしたということで、ここに飾ってあります。もし機会があれば行ってみてください。こういった人たちがいます。

これは、彼がつくった皇室から受注したイグサからつくった和紙です。

環境再生とかいろんな取り組みをしてきたんですけど、もっと研究しないといけないということで、今日もこういう研究会が開かれていますけれども、平成22年からまちづくりの研究会や事業などをやって、そこで地域経済循環分析というのをやりました。環境も大事ですけど、経済というお金の動きも非常に大事で、これがないと人間が元気になりません。ですから、何とかお金の部分で元気にしていくすべを探ろうということで分析をしました。

先ほど話しましたがけれども、水俣市民には、やっぱりチッソだ、水俣にはチッソがない

とだめだという気持ちが残っています。ほんとうにそうなのか、口々には聞きますけど、実際にデータはありませんでした。先ほど、梅下のほうから話がありましたけれども、どうなのかを調べたい。「環境で飯が食えるか」という市民の声は今でもありますが、前はもっとありました。「環境、環境と言っても経済を元気にせんとだめじゃないか」という声もありました。でも、今になってみれば環境抜きに経済活動は考えられません。ですから、結構早い時期に水俣は環境のまちづくりができたことがわかると思います。商店街も売り上げが減ってます。何十年と減っています。金融機関に聞くと、誰もお金を借りてくれないという状況でした。

それで調べました。人間で言えば健康診断で明らかにしましょうということで調べました。確かにJNCは生産額はすごいんですね。関連企業まで入れると半分ぐらいということがわかりました。改めてチッソはすごいんだなとわかりました。逆に、雇用されている所得の構成比、水俣市民の皆さんがどれだけ給料をもらっているかを見てみると、これがチッソ従業員です。それ以外もありますけど。さっき話がありました医療・福祉、このあたりの雇用所得というのが、あれだけ働いている人が多いわけですから、チッソに次ぐ柱であることが見えてきました。

それと、お金、消費ですね。実は、平成19年から平成9年の10年間で水俣市の売り上げは50億落ちています。それに比べて出水なんてもっと悲劇的な数字で、出水の商店街というのはかわいそうなぐらいでした。出水は平野ですので、田んぼだったところを造成して、ロードサイド型の店がいっぱいできました。ここはもともとゼロだったんです。そこが84億円の売り上げになっている。だから全部こっちに吸い取られてしまっている。あるいは、八代とか阿久根にもありますから、そういったところにお金が出ていってしまっていることがわかります。

それとエネルギー代です。再生可能エネルギーとか今いろいろ言われています。稼いでいるJNCとか医療・福祉とかでお金が入ってくるんですけども、外に出ていってるお金というのが、製品は出ていきますけども、皆さんが使う電気やガス、ガソリン代というのは全部外に出ていきます。こういったのを地域内でつくれるとお金が出ていかないのではないかとということで、86億ぐらいがエネルギーに支払われていることがわかりました。

それと、先ほどの銀行の話ですけども、水俣市は3つ地銀があって、水俣市民には総額で1,000億以上の預金があると聞いています。このほとんどが外に出ていきます。市内で使われるのは2～3割です。県内全体では6割ぐらいの預貸率なんですけど、水俣は2～3

割しか借りてもらえないということで、ほとんどが国債とかで銀行が運用している状況であることがわかりました。

これをまとめると、水俣市があって、よそからJNC、医療・福祉がお金を稼いで入ってきます。それを所得として市民がもらって銀行に預けます。そして、銀行から市内へまた戻す、そして市民が市内で買い物をするということですが、この流れが弱いということです。この赤を見てもらうとわかるんですけど、市内から金が出ていく、市民も出ていく、エネルギーも出ていく。おまけに、金融機関に聞くと、預金の流出約2割とありますけど、毎年預金している金の1割から2割がなくなります。それはなぜかと言いますと、水俣市にひとり暮らしのお父さん、お母さんがいて、息子は東京、大阪にいる。亡くなると、預金とか保険金を全部地元の銀行に移しかえるということで、何もしなくても田舎から都会へお金が集まるようになってきているんだと思います。水俣だけではなくて、全国の地方のひとり暮らしの方が亡くなって、空き家も増えますけども、金銭などの財産については全部、東京、首都圏に集まっていくんだらうと思います。ですから、この赤い部分が緑の部分より大きい出血多量状態で、死にそうになっているわけです。これをどう食い止めるかが水俣のまちづくりの大きな視点かなと。環境もあわせてですけど。

対策として、企業を元気にしないといけないということでガイドブックをつくりました。市内の企業さん同士も隣が何をしているか全然知らなかったんです。ですから、これは地元の人も見ますし、よそにも見せます。こういった企業があるんですよ、こういうのをつくっていますよとPRするものを、県がつくるのはあるんですけども、市でつくるのはなかなかないということだったので、初めてつくりました。全体を網羅しているというわけじゃありませんけど、よそに持っていったり、こういう企業がありますよといった営業のツールとして使っています。

あと、市内で消費させよう、落とさせようということで、マイカーで来てもらおうというのがありますけど、環境という視点から公共交通を使ってもらおうということで、おれんじ鉄道にイベント列車を導入していただいたり、そういうことで水俣に来てもらって、それによって市内への流入人口を増やすような取り組みをやりました。鉄道にも乗ってもらおうということですね。おかげで、宿泊観光客も平成23年を最後にV字回復しています。おれんじ鉄道の売り上げも上がっています。非常にありがたいなと思っていますが、まだまだオーケーというところまで行ってない。長らく水俣駅というのはこういう状態だったんですけど、リニューアルしています。これも一つの水俣の玄関口ということで、きれいに

しました。太陽光とかを使っています。

それと、湯の鶴温泉に鶴の屋というのをつくりました。これは物産館と食事ができるところです。魅力をつくってお客さんを呼び込もうということで、ここだけでは力が弱いので、ここを拠点として温泉街の皆さんにも頑張ってもらいたいということで施設を整備しました。こういった内装になっています。非常におしゃれですね。新幹線のさくらやつばめとかデザインした水戸岡鋭治さんの設計、デザインになっております。これは、昔からあります湯の鶴温泉センターです。ここもきれいに改修して楽しんでいただけるようにしました。ヒートポンプを使って環境に配慮した施設をつくって、床暖房にして、地元の産品を販売しております。

これは地域の投資です。なかなかお金を借りてもらえないということでしたので、今年までの3年間なんですけど、銀行が事業をする方に融資をするときに水俣市が保証料と3年間分の利子を全額出しました。これは、信用保証協会が熊本グリーンというのをつくっていて、環境に配慮したいいわゆるハイブリットカーとかLEDや省エネ型のボイラーに交換して環境に配慮した施設整備にすれば低金利で融資をしますよというのに乗かって、その分の利子を水俣市が全額補償しますと。これによって地元企業がエコカーに買い換えたり、飲食店がLEDにかえたりとかいうことで活用していただきました。全体で2億1,500万ぐらいの融資が動いております。残念ながら、これは今年までで一旦終わるんですけど、必要があれば続けることになるかもしれません。

これは、太陽光とかバイオマスとかありますけども、こういうことを始めていくと地元でエネルギーが調達できて、外に出ていかなくなるかなということで、今検討しているところです。

これは水道局の水源地で、こっちが一中になります。ずっと真つすぐ来ると、こっちに水俣川が流れている。ここがいっぱいあいていたんです。環境省の事業を使ってここに100kWの太陽光パネルを置きました。大体40万円ぐらい出て、ポンプ代に使っています。これは水俣市役所ですけど、これまでは重油ボイラーで冷暖房をやっていたんですけども、これもグリーン・ニューディール事業でヒートポンプにかえて、重油代が削減できて、なおかつCO<sub>2</sub>も排出しないということです。これは、このごろ新しくなった医療センターで、屋上に小さいパネルしかできませんでしたけども、こういう13万円ぐらいの電気を供給するというような取り組みがちょこちょこできたということです。

今、説明しましたけども、人口問題とあわせて水俣でお金を回していくこと、それによ

って、定住人口、交流人口を含めて人を呼び込む取り組みが必要だというのが、環境と含めた経済の視点での水俣の状況でございます。

以上です。

【永松座長】 ありがとうございます。

質問等は最後に受け付けることにしまして、引き続いて今度は市の健康増進関係の計画について、現状も含めて説明をお願いしたいと思います。

【水俣市（和田課長）】 健康高齢課の和田と申します。

皆様方に配布する資料を作成しておりませんで、お手元の参考資料5と6の計画書、これをもとにご説明させていただきたいと思います。

私も健康高齢課は、文字どおり健康づくりと高齢者の福祉及び介護保険事業を担当しています。先ほど、梅下と松木が説明しました、市の概要、それから環境、まちづくりの視点を基本にしながら、私のところは生活の視点から簡単に説明させていただきたいと思っています。

まず、説明に入ります前に、健康増進計画の7ページをごらんいただきたいと思います。参考資料6の健康増進計画の7ページです。健康に関する概況ということで、全国、県、水俣市の医療費等の概要をここに一覧表で載せています。その3番目に介護保険事業の状況が書いてあって、水俣市の介護給付の総額が23億ぐらいとなっていますが、現在は33億を超えております。この表では1人当たり月26万の介護給付費を支出していることになっていますけれども、最近のデータでは1人当たり月平均で13万から15万ぐらいの利用状況になっております。

対象人口がかなり増えてきておりまして、認定者数も1,900人ぐらいに現在なっております。全国の認定率は19%前後なんですけど、水俣市は21から22%ぐらいで、若干認定率が高い状態で推移をしております。

医療費につきましては、5のところに国保、医療費それから医療という形で表示をしていますが、医療費は全国の中でもかなり高く推移をしております。これについてはまた後ほど詳しくお話をしたいと思います。

それから、今、健康づくりの面では、メタボを中心とした生活習慣病予防についての検診が5～6年前から全国で盛んに行われているところですが、この分野でも気になる点が幾つかございますので、後で詳細に説明したいと思います。

このように保健・医療分野では課題が山積しております。

それでは、具体的な説明に入らせていただきたいと思います。

まず初めに、高齢者の福祉と介護保険事業についてご説明いたします。参考資料の5を見ていただきたいと思います。

介護保険は平成12年から開始され、もう6期目に入っているところです。昨年度策定しました計画が6期計画で、それに基づいて現在着々と介護保険の事業計画を展開しているところです。その中で、私が今日特に力を入れてご説明をしたい分野が33ページの基本目標3「地域包括ケアシステムの推進等による安心暮らし」で、ここに焦点を絞って説明させていただきますと思います。

水俣市は、先ほどの人口のところで説明がありましたように、高齢化率が34%を超えておりまして、認定率も全国より若干高く推移しております。また、人口動態を見ましても、人口数だけではなくて、75歳以上の後期高齢者が56%を超えておりまして、どうしても医療費の高騰、それから介護需要の増加、さらには認知症や高齢者の問題が散見されます。そういう状態ですので、国が盛んに言っております、医療と介護と連携した地域での住まいの推進に力を入れていこうということで、先ほど目標3のところを大きいテーマとして掲げております。

その中で水俣市はどのような点に着目をしてやっっていこうかということでございますけども、33ページの具体的な取り組みの中に記載をしておりますように、在宅医療に関する情報提供の推進、在宅医療・介護従事者の人材確保及び資質の向上、在宅医療・介護従事者の連携体制の構築という3本柱を掲げて地域包括ケアシステムの推進を図っているところです。

情報提供に関しましては、ここに書いているように市が持ち合わせている情報、それから各地域からの情報、データの収集等をタイムリーにホームページやファクス等のいろいろな機器を使いながら従事する事業者や住民へ発信するような準備を今進めているところです。

2番目の人材の確保、連携体制が一番重要なところでございまして、これについて若干説明を加えたいと思います。在宅医療、特に連携体制につきましては、これまで介護サービスの充実、設備・施設の整備等を進めてきました。創生会議でも示されておりましたように、水俣市は施設、サービスが充実したまちに挙げられております。その点につきましてはほぼ完成を見ているんですけど、特にこれからは、医療との連携をいかに深めて在宅医療を推進していくか、うまくサービスを提供するかが課題です。



今、在宅医療と介護をうまく連携させるために、国では地域包括ケアシステムの構築について積極的に進めているところで、8つの推進体制を掲げております。読み上げていたいと思います。資料がなくて申しわけありません。

地域医療、介護、資源の把握。2つ目が、在宅医療、介護連携の課題の抽出と対策の検討。それから、切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築・推進。4つ目が、医療・介護関係者の情報共有の支援。5つ目、在宅医療・介護連携に関する相談支援。6つ目、医療・介護関係者の研修。7つ目が、地域住民への普及啓発。8つ目が、在宅医療・介護連携に関する関係市町村間の連携です。国は、このような8つの柱を国が定めて、それを市町村が主体となってやりなさいということを示されておりまして、その8つを来年、再来年度に向けて全国一斉に取り組むように進められています。

今回の第6期の中で水俣市が特に力を入れたいと思っているのがそこに記してありまして、在宅医療・介護連携の課題抽出とその対策、切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築、この2点に特に注力して、ここに示しているような業務を進めていきたいと思っています。

在宅医療と介護の連携につきましては、盛んに言われています地域包括ケアの中の地域ケア会議を医療と介護をどう結びつけたらいいんだろうかということで、本年度から5つの会議の方法をとりまして地域包括ケアの土台づくりをやっています。

済みません、資料がなくてほんとうに皆様方にご迷惑をおかけしております。事務局のほうに送った資料を皆様方に配付してあるとちょっと勘違いしておりました。

【望月所長】 あれでしたら、すぐコピーをとって配付できますけど。

【大竹総務課長】 せっかくですからコピーしましょうか。

【永松座長】 じゃあ、ちょっとトイレ休憩も含めて5分か10分ぐらい休憩ということで。せっかくですから資料のコピーも配布いただければと思います。

( 休 憩 )

【永松座長】 それでは、皆さんに資料が行き渡ったと思いますので、引き続き説明をよろしく申し上げます。

【水俣市（和田課長）】 大変失礼いたしました。

先ほど、在宅医療・介護連携推進事業のところで国が示している8つの具体的な内容に

ついて説明いたしましたけれど、それは、今お配りいたしました国の資料に書いてございますので、確認をいただきたいと思います。

その資料の中の（イ）の在宅医療・介護連携のところと、（ウ）の切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築等について力を入れて今推進しているというところで、先ほど説明が終わったかと思います。その2つを強化していくために、水俣市で取り組んでおりますのが6つの会議で、今配りました資料に載せております。ここの6つの会議の中で、いろんな連携のあり方を模索しています。

一番上の処遇困難ケース会議、これはどこの自治体もやってまして、個別の会議に関する処遇のあり方について検討しております。

それから、気づきのネタ情報提供会議というのは、いろんな取り組みをマネージャーさんや事業者でされていると思うんですけど、その取り組みをすることで自分自身が改めて感じたことを、自分だけで終わるのではなくて、いろんな事業者さんと、「こういう新しい発見をしました」「こんなやり方もありますよ」と気づいたことをネタにしながら情報の共有化を図っています。

3つ目は障がい・高齢者連携推進会議です。これはどこもやっているかと思うんですけども、障害者の事業所であったり担当窓口であったり、なかなか連携というのは難しい二文字でございまして、これについては、まず、相手の業務の専門性であったり、担当の役割を認識し合ったりというベースのところからこつこつと始めております。

4つ目も同じやり方なんですけど、今度は医療と福祉の連携です。医師との連携というのはどこの事業者もハードルが高いんですけども、参加する、参加しないは度外視して、来られる方はどうぞいらっしゃってくださいという門戸の開き方をしながら、医療と福祉の連携のあり方について模索しております。医師も忙しい中にも参加していただく例が非常に多くなっております。医師がいればこそ解決した事例、事案も結構ございます。

5番は事業者トップ情報共有会議ということで、今年は2回ほど開催させていただきました。今年、一つの大きな目玉として、市としてはどうなんだ、トップリーダーとしての考えはどうなんだということについて、事業所さんの社福法人の3者と西田市長とで討論会をいたしました。とても有意義な時間だったと思います。特に、市長の場合は、現場をなかなか把握できない中、自分が市長としていろいろやっている中での気づきをトップセールスマンとして発言をいただいて、負担を与えたなと思いつつも、各事業所さんから見ればこういう会議の場に市長みずから参加いただいたという意識を持っていただいたこと

も非常にメリットだったように思います。これは、市長みずからも来年もしようとおっしゃっていただきましたので、負担のない範囲で事業所のトップ会議をしていきたいと思っています。

6番目は地域包括センター運営協議会です。これはどこの市町村もやっているかと思うんですけど、本来、市の直営である地域包括支援センターを、水俣市は最初から委託という形式をとって社会福祉協議会に委託いたしました。水俣市の社協にはもともと基幹型在宅介護支援センターとあって包括支援センターの機能を担うような窓口がありましたので、そこをうまく生かして発展させる形の包括支援センターにもっていこうという最初のもくろみがあって、委託という形態をとらせていただきました。どうしても運営協議会になってしまうと、委託を受けた社協であったり、私ども公的機関に誘導されがちな内容になってしまうんですけども、委員の民間主導型といいますか、委員の方々の発言権を強化しながら、地域の状況を包括支援センターにいかにか反映していくかという視点から運営を進めています。ただ、去年は計画づくりに追われたし、また、アンケート等も含めていろいろ情報を得る機会があったことも背景にあります、回数が1回になって反省をしています。

このような6つの会議をやりながら、隅々の住民の生活感とか、生活者主体の情報収集をしながら進めていく努力をしております。

まだ始めて1年目になりますけれども、特に1番から4のところは、最初のころ「何で多忙な中にこういう会議をするのか」という批判がありましたけれども、参加することによって得られる情報が自分がやっている事業所で役に立つという気づきがあって、どこの事業所さんも忙しい中を縫って参加しておられます。時間も場合によっては夜の会議も惜しげなくやっております、介護保険の場合は時間内にやりますと減算というのがあります、給付費を減らされてしまうところもありますので、なるべく職員が少ないところも参加しやすいような環境づくりということで、時間外の研修、会議をかなり多くしております。効果があると思いますので、これは続けていきたいと思います。

これを通して地域包括ケア、特に在宅医療と介護の連携を強めていく仕組みをつくっております。その中で、今年一つだけ進展があったのは、会議をして、いろんな情報を地域に発信していくためにどうするかということで、毎年、行政が主となってやっております認知症フォーラム——認知症だけではなく介護も含めてですけども、そのフォーラムを行政主体ではなくて、参加者が主体となって運営をしていこうと気運が高まっております。そのように、包括ケアを進めるに当たって、国が示している事業の取り込みとあわせ

て、住民主体、事業主体、地域主体ということ念頭に置きながら、組み合わせながら、事業を進めている段階です。

介護の今後の課題としては、包括のほかに認知症の問題、それから高齢者虐待の問題があります。今年が高齢者虐待が20件ほど上がってまいりました。家族を含め事業所さんにも随分、虐待の考え方、捉え方の認識が深まっている背景があるかと思うんですけれども、かなり多くて、虐待の場合は即日対応しないといけないこともありますし、時間を追いながら、特に、経済的虐待、年金搾取も結構ありまして、見かけは介護をしているんだと言われるのですが、病院も連れていかない、物も食べさせない、年金は全部息子、娘がとっていくという事案が20件のうちの多くを占めております。

そのうちの1件だけ、今年初めての経験だったんですけども、介護施設の従事者による虐待と思われる事案が発生しました。私たちが初めてだったものですから、事業所にどういう形で調査に入り、指導に入るかについてかなり議論しまして、いい方向で解決したのでよかったなと思っているんですけども、水面下で施設での虐待もあっていると思われまますので、これから何らかの形で把握していければと思います。

この2点が今後の大きな課題だと思います。

時間がございませんので、次に健康増進、健康づくりについて説明したいと思います。資料は、参考資料の6とお手元に配布しております資料6です。先ほど健康増進計画の7ページを説明しましたがけれども、11ページをごらんいただきたいと思います。

生活習慣病の受療状況についての表がございます。黒く網掛けしているのが水俣市です。県下で受療状況といい、医療費といいワーストワンをこの数年続けています。

25ページは80万円以上となったレセプトの一覧で、24年の5月診療分の1カ月分を載せております。これは、裏を返せば高額医療の対象となる医療の状況が一覧表になっておりまして、ここで右端のところ丸印で囲ってあるところがあります。人工透析の患者さんが5人入っているかと思えます。人工透析は、がん等とちょっと違いまして、短期間というよりは長期で医療を必要とする病気でございますので、かなり長い期間透析にかかって、医療費の高騰に結びついていることがわかるかと思えます。

それから、左端のほうに年齢のところ丸印がついてある方が4名おられます。これは若い方です。検証しておりますと、水俣市の場合、若い層の重症化が進んでいることが気になります。これは後で触れたいと思いますが、放置状態で、病院に受診しない、多忙でこのくらいだったらそのうちという病気に対する安易な考え方から重症になってから治

療を受けだす事例が非常に多くて、ここの表にも32人中4人も若年層の重症の方がおられることがわかります。

こういう状況を資料6で1表にまとめております。

水俣市の健康課題を住民の方々と一緒に考えていきたいと思いますということで、この資料は住民の方向けにまとめて……。

【大竹総務課長】 資料6の③ですね。

【水俣市（和田課長）】 資料6の一番最後です。

【永松座長】 ありました。クリップでとめている分で、ひっくり返した裏です。

【水俣市（和田課長）】 まず、医療の①の1人当たり年間医療費、これは国保データによるものですが、今、年間で52万かかっています。これは、県内で1位、全国で3位と書いてあります。27年5月作成でこの状態なんですけれども、去年は両方とも1位でした。全国1位のレベルで、医療費がとても高い町となっております。

それから医療費が高い原因が下に書いてあります。腎不全、虚血性心疾患、脳内出血の3つが上位を占めております。先ほど高額医療に人工透析が6人いましたけれども、腎不全が悪化しますと人工透析に至ります。もともと慢性腎炎、腎臓病が腎不全となり、人工透析になっていく過程を経ますので、どうしても腎臓病、人工透析が多くなります。ここでは2位に示してありますが、熊本県自体が人工透析で受療中の方が高い順位にございまして、つい最近まで熊本県は日本で1位で、さらに日本は世界でも人工透析が多いそうです。そこで、世界一人工透析が多い町という説明をしながら、住民の方々には、慢性腎臓病になる前に予防をしましょうということで予防活動を強化しています。

それから、虚血性心臓病もかなり多くて、特に心臓手術は、ここには約400万と書いてありますが、1回手術をするのに場合によっては1,000万近くかかるんだそうです。平均して400万という金額を示しておりますけれども、これもかなりの割合を占めています。

それから3番目、介護の分野で先ほど触れましたけれども、ここでも水俣市は、要介護の認定率が高いし、特に脳梗塞による長期間にわたる介護状態が多くなっています。その基礎疾患となるのが、糖尿病、高血圧、脂質異常症の3つでして、順位では糖尿病が1位になっておりますけれども、私どもが力を入れているところとして、水俣は全体的に高血圧の方が多くて、食事の味つけが濃く、塩辛い物が好きという生活習慣があるようです。それによるものかはわかりませんが、高血圧の方が多くいらっしゃいます。糖尿病も徐々に増えておまして、受療状況では1位、2位を示しております。

そういういろんな気がかりな健康状態がたくさんある中で、生活面ではどういうところが問題なんだろうということで調査をしました。右下のところに書いてありますが、25年度の調査結果では、喫煙率が高い、朝食欠食が多い、2合以上の飲酒、これは県内でも1位でした。多い人は3合、ビール1本、2本飲んだ後に焼酎を2合、3合という、びっくりするような飲酒量ですし、飲酒の機会も多いんだと思います。これは、県内でも断トツ1位でした。とても印象に残るデータでした。

それから、ここには載せておりませんが、意外に睡眠不足の人が多く、ストレスがある方が多いということも挙がっていたように記憶しております。ここに挙げている4つ、プラスストレス、どれをとっても生活習慣の一番大きな課題でございますので、この解決なしには生活習慣を変えられないと思いますけれども、そういうのを含めて、どう健康づくりをしていくかということで、課題としては重症化しない、予防の視点からの健康づくりというのに力を入れていきたいと思っています。

資料等の不備もございまして飛び飛びになってしまいましたけれども、当課では、2つの計画にそって業務を行っておりますので、ぜひ、先生方にはこの計画書を一読いただければ幸いです。

説明に不備があり済みません。以上で終わります。

【永松座長】 ご丁寧な説明ありがとうございました。

今、人口関係、環境への取り組みと市の産業工場の特徴、それから健康増進関係の現状と取り組みについて市のほうから説明いただきました。何かご質問等ございますか。たくさん資料があるので、これから読み込まないといけないと思うんですが。

【石原委員】 今のお話についてではないんですが、午前中しかいられませんので。今のお話についての質問に限ったほうがよろしいでしょうか。それとも、全般に関する……。

【永松座長】 全般で構いません。

【石原委員】 ありがとうございます。申しわけございませんが、午後の部に出席できませんため、今意見を述べることをお許しいただければと思います。

改めまして、国水研の皆様、市の皆様、簡潔かつ詳しく教えていただきましてありがとうございました。

岩橋先生とアカデミーのときにお会いしまして、フューチャーセッションのことを伺って、今回ここにお呼びいただいたという経緯がございますけれども、個人的にはフューチャーセッションとか大好きなんですけれども、幾つか原則点として気になったといえますか、

感じたことを発言させていただければ幸いです。

目標の地点というのが、水俣の地域の社会の方向性と具現化するための政策内容を検討するために話し合うということで、水俣の地域をどうつくるかという主体は基本的に水俣の住民でなければならないと思いますが、その中で、この国水研の役割をどう考えればいいでしょうか。例えば、私は厚生労働省の研究所におりまして、地域づくりの計画について考えていたわけですけど、国の研究所の役割は3つあると思っています。一つは、実際に具体的な地域の計画をつくってあげるというよりは、一般的には情報のクリアリングハウスというか、例えば全国でどういう事例があるのかとか、世界中の先進事例を集めるということで、情報を整理して各市町村が選べるようにしてあげる、つくってあげるのではなく選べるように情報を整理するというのがまず2点です。

2つ目は外への発信です。例えば水俣の取り組みというのは、永松先生がおっしゃられましたし、松木課長や藤本委員の話にありましたように、非常に先進的な部分があると思いますので、意味があればそれをきちんと国際的な場に出してあげる、外へ発信するという役割があると思います。それに当たって、例えば水俣の取り組みが世界的に、もしくは全国的にどういう位置づけにあるのかということを中心に評価して、それを出してあげることが国の役割なのかなと思っています。それが2つ目です。

3つ目は、市ではできないことは何なのかということです。これは具体的にはわかりませんが、もしかしたら、個別に何か市で行き詰っていて、国の力を使えばできることがあるかもしれない、それは何なのかを見極める。その3点だと思うので、どこに役割を置くかということをお岩橋室長からお教えいただければ幸いです。

あと2点で終わりますが、その3点が原則になっていて、プラスアルファとして4点目、5点目を申し上げたいんですけども、今言った情報を集めて整理すること、それから外へ発信すること、そして市ではできないことをやるということの3つ以外に、少子高齢化の中で地方社会がどう生き残っていくかということは世界でも初めての取り組みですので、そういう場合には1、2、3では賅いきれない。つまり新しく実験する必要もあるかもしれない。そういう意味では、実験するという役割が国の研究所の役割としてあってもいいと思います。フューチャーセンターは実験的な、先進的な取り組みだと思うんですが、あくまでも実験であって、それを市のほうがやるかどうかは市の選択になってくると思うのと、もう一つ、この取り組みはおもしろいと思いますので申し上げるんですが、お話のありました差別の問題、もしくは話せなかった時代が長かった中で、本気で水俣の将来につ

ながっていくようなフューチャーセンターをする場合には、声にならない声、話せない声をどう拾っていくかという観点が非常に重要で、これは本気でやろうとするとかなり大変な仕事だと思います。ですので、素晴らしい取り組みだなど思うのと同時に、国の役割をどういうふうに考えるのかについて、ご質問も兼ねて述べさせていただきました。もし何かあればお教えいただければと存じます。よろしくお願いいたします。

【永松座長】 現時点でのコメントで、多分、この委員会を動かしながら、委員の方々の意見を聞きながらつくり上げていくような感じだと個人的には思っています。逆に言うと、国水研がどこまでどんな役割を担えるかもこの中で議論していくことになる気がしています。

【石原委員】 なるほど。わかりました。ありがとうございました。

【永松座長】 そのほかにございますでしょうか。

午後市内視察が終わった後に、またこちらに戻ってきて意見交換をする時間がございしますので、そのときでも構いません。よろしいですか。

じゃあ、予定が少しおくらせていることもありますので、午前中の議論はここまでにさせていただきます。午後、視察を皆さんとした後で、ここに戻って意見交換を行いたいと思います。

【望月所長】 情報センターのほうに行きますので、ここには戻りません。

【永松座長】 向こうのほうですね。済みません、情報センターのほうに移るとのことです。

では、午前の部は一旦終わりたいと思います。

#### ( 視 察 )

【岩橋室長】 おそろいですので、引き続き水俣地域創生ビジョン研究会の第1回会合を再開させていただきます。

それでは永松座長、進行をお願いいたします。

【永松座長】 先ほどもちょっと言いましたけれども、石原委員から本研究会の目的を明確にしたほうがいだろうということで、国の研究機関の役割は基本的に3つであると。一つは海外情報も含めたさまざまな情報を整理、分析して、それを自治体や地元の人たち



に参考として提供する。2つ目が水俣の先進的なところなどに関して位置づけを明確にして、あるいは国際的な観点から情報発信できるところは情報発信する。3つ目が、自治体にはなかなかできないことでやれることがあればそれを見きわめるという話だったかと思えます。

委員の皆さんのご意見を伺いたいんですけど、この研究会は市役所や地元でどういう情報を提供したらいいか、フリートーカーでも結構ですので、こういうテーマで取り組んだらどうかということについて、アイデアレベルで結構ですので、委員の皆さんのご意見を伺いたいと思います。いかがでしょうか。レディファーストで。

**【藤本委員】** 前例のないものを未来思考でつくり出すというところでは、さきほど石原先生の5つより挙げるとすると、新しい実験というところのキーワードを念頭に置きながら、裏側に差別に苦しんだ方々の——実際に私も一番苦しい時期を地元で学生として過ごしましたので、まさにその一人でもあるのですが、そういった声を集約しながら新しいものをつくり出し、それを外へ発信していけるような提言が何かできるといいなと個人的には思いました。

まだまだ意識レベルではコミュニティの分断というのが残っていると私は思っています、そこには市としてなかなか介入できない部分があります。それぞれの立場がありますので、それがあるところで動けない理由にもつながっていくのかなとは思っていますが、逆にほかの自治体でできないことが水俣でできるのではないかと考えております。そういったところまでの提言、新しい実験を狙うような形の未来思考のまちづくりが提案できればと思いますし、個人的にも何かお役に立ちたいと思っています。

**【永松座長】** ありがとうございます。水俣市役所の説明でもあったんですけども、経済関係のことも非常に重要だ、人口が減っていくので経済活性化ということだったと思います。スモールビジネスとかコミュニティビジネスの観点から何かご意見ないですか。

**【松永委員】** 石原先生が言われたことはすごくよくわかって、従来型の研究センター、研究所の役割はそうなんだろうという気がするんですけど、そこにこだわる必要はなくて、地域の一つの主体として地域にかかわっていく役割というのも十分あり得ると思います。フューチャーセッションを実施されているというのはまさにその一つであり、非常に重要な活動だと思っています。実際に活動しながら、それを政策や提言に結びつけて、なおかつもう一回それをフューチャーセッションに戻すというサイクルができたらすごくいい気がします。

ソーシャルビジネスの観点からというわけでもないんですが、今日お話を聞いて一つ思ったのが、フューチャーセッションで、国水研の役割をどう設定するかということです。今は、多分ファシリテーターや仕掛け人みたいな位置づけになっていると思いますが、フューチャーセッションに参加している人、もしくはこれから参加する人を企画の段階から巻き込んで、その人たちが独立してやっていけるような仕掛けをつくっていくというのが重要な気がします。

それから、今日、経済の話ですとか、医療の話だとかいろいろありましたけども、水俣市の将来の話として、あまり国の施策に振り回されすぎることなく、独自にどういう目標をつくるかというのをある程度具体化したほうがいいだろうと思っています。ほんとうに移住者を増やすようなことをやりたいのか、若者を増やすようなことをやりたいのか、それとも人口減少を受け入れながら何か別のビジョンをつくるのか、その辺をまず、ある程度出す必要があるという気がします。

先日、全国的にIターン者の誘致で有名な島根県の海士町に視察に行ったんですが、あそこは人口の18%ぐらいがIターン者なんです。人口2,300人ちょっとなんですけど、そのうち350人ぐらいがIターン者です。なんでIターン者が来ているかという、仕掛けは教育です。高校魅力化プロジェクトを実施して、国内留学というか、地域外からの高校生を呼び込む。今、島外からの入学倍率が8倍ぐらいになっているといます。高校に入りたいから中学校の段階で家族ごと島に移住するみたいな人も最近増えてきて、過疎のまちなのについて保育園の待機児童が出たということでした。二千二、三百人の小さな町で、一点突破型でやったことが成功要因のひとつだと思います。水俣も何でもやるのは無理なので、一点突破型で考えたほうがいいのではないのでしょうか。水俣の未来のビジョンがあって、その中で、こここのところで1個やりますという形にして、とがった形の提言がいいのではないかと私は思っています。市のマスタープランみたいなものをもう一回つくってもしようがないので。

**【永松座長】** 今日分厚い資料をいただきました。これは総合計画なので、全分野全て頑張りますということで、分野ごとにその地域の特性を生かした書き方はしてあるんですけど、基本的なトーンは全部同じなんですよね。その中で、全部見るというよりは、言われたみたいに、1点か2点かは別にして、ある程度具体的イメージを絞って突っ込んで、じゃあ水俣でそれをどうやるのかという議論のほうが、委員の皆さん方の発想も湧くと思います。

お一人残りました。よろしく申し上げます。

【植木委員】 最初に委員長が言われました、石原先生の残されたコメントに対しての私のコメントを述べます。国水研としてのDOということで原則的なことを3つおっしゃいまして、これはもちろん正しいと思います。ですから、この3つのポイントに関しては、提言についてこれから議論していけばおさめられると思います。まずこれが私の意見です。ただし、これはコーポレート・アイデンティティーとかの視点でいくと、いわば負の遺産をどのようにプラスにして新しいバリューをつくっていかなければいけない案件だと思えますし、今回掲げているミッション、いわば地域創生のビジョンを示す、そして、示した結果が市政にも反映される、それこそまさに国水研が多くの知見を集めてやることだと思えます。

最終的にこの企画書の中で私の印象に残った言葉は、未来創生のシンクタンクというキーワードです。まさに我々がやろうとすることは、未来創生のシンクタンクとして一石を投じる、基盤をつくっていくことだと思えます。そういうことで考えていくと、“make a difference”のような、ほかにもあるけどここは違うんだよということをどれだけ市民の人に再認識してもらうか。そういう気持ちをもっと高めてもらう方策が、市民と対話するフューチャーセッションであり、セッション自体のbehavior、今までやっておられるようなことで、今の2時間で新聞をつくる、私はこれもすばらしいと思えます。これに例えばデザインとかコミュニケーションの要素が入ってくると、出された内容が情報演習的にすばらしい読み物になっていくと、もっと感動しやすく、見やすく、伝えやすいものになってくると思うので、未来創生のシンクタンクの基礎として、どんなアクションをしていくかという議論をしてければいいなと思えます。

ですから、最終的に情報発信が今までできてなかったんだろうと思えます。これだけすばらしいロケーションがあるのに、極端な話、先ほど昼食のときに言いましたけども、全国から人が来てもらうような、健康改善するようなマイレージをやったりとか、プラスの作用が連鎖していくような仕組みがあれば……。先ほどのお酒がたくさん飲まれているという話が、対話の場や酒の席で出たりするようになれば、小さなところというのは、核をつくれれば一気にいい意味で、いいウイルスが感染していく、負のウイルスは落ちていくということだろうと思えますので、負を優にしていく、マイナスをプラスにしていく、失われた地域ヘーリテージを外部の知見として、もう一度レバレッジをかけていくといいのかなと思えます。

情報の整理だとか発信を強めるだとか、市ではできないことは、今私が言った内容の中にもそれは当然含まれていますので、それぞれのパートの中で議論を深めていけばいいかと。

コミュニケーションの世界でいくと、原爆を落とされた広島市に対して、トップ・グラフィックデザイナーたちが、毎年、平和アピールズというポスター、1作品をつくって市長に贈呈をして、原爆を忘れないという活動をやっています。例えば水俣においても、過去のもをアピールするのではなく、そのように新たなイメージをビジュアルコミュニケーションやビジュアルランゲージのようなものを使ってアピールしていくことができる気がしています。

以上です。

**【永松座長】** ありがとうございます。私は海外とかも行ったんですけど、テネシー州にチャタヌーガという、全米で一番公害で汚かったまちがあって、そこが20年後ぐらいには全米で一番きれいなまちになって国連からも表彰されたんです。市民がこういうフューチャーセッションの全体バージョンみたいなをやって、田舎町なんですけど非常に汚かったので、自然あふれたきれいなまちがいい、新しい自分たちのふるさとをみんなで作っていったわけです。新しくつくっていくというので、汚かったところをきれいにする。水俣も、自然が大事だということをほかの地域より感じているのであれば、自然を大切にす。チャタヌーガも自然を観光の売り物にしているんです。そうすると今度は自然を対象にしたスポーツを呼び込もうということで、ロッククライミングとかカヌーとか、自然というキーワードのもとにいろんな産業というか取り組みを地元で始めると。新しいふるさとのイメージを自分たちがつくっていくんだという、今言われてように過去に暗い歴史があったので、それを乗り越えて新しいのをつくるという形なんです。

それから、分野を絞り込む必要があると思います。福祉もやってビジネスもやってという全部というのはなかなか難しいと思います。私もどこら辺をターゲットにすればいいのかわかりませんが、例えば、水俣の今の自然とか新しい水俣のイメージを得るためにはどうすればいいかとか、ある程度幾つかテーマが決まってくると、委員の皆さんたちもいろいろと意見が言いやすい感じがしています。

観光にしても、自然学校とか、水俣病の教訓というので、水俣病資料館に中学生・小学生が来るとか、そういうのはあるんですよね。ただ、それだけだと、地域の衰退はとめられない。だから、これまでやってきたことの延長線上ではまず無理だと思います。言われ

たみたいな一点突破型だとか、どこもやってないけど水俣だったらやろうと思えばできるような提案とか、国水研に求められているのはそういう進取の気性というんですか、そういうところで貢献していくと。水俣では、国水研はなかなか丘の上からおりにこないというので、おりるときは格好よくおりる。そういう、これまでの国水研のイメージと違う取り組みだと思います。そういう新鮮さも提言の中に要するという感じがします。

【植木委員】 それに関連して発言させてください。人は、目の前にある視覚から得られる情報に87%影響されるということがあります。メラビアンの法則でも視覚情報が第一なんです。美しいものってみんな共感するし憧れるわけです。宗教美術でももちろんそうです。過去の情報からいったら水俣は景色が美しいというイメージは全くないですよ。ですから、ロケーションの美しさを出すことにプラスして、健康という面で医療的な課題を抱えていますから、健康に対しても真正面に取り組むような提言、例えば、美しい部分と健康で「美健」というか。

人間老いても美しく健康である。みんな美しく老いたいじゃないですか。そうしたときに、例えば、たばこを吸わなくても健康的に生き生きできるとか、家庭生活とかで水俣モデルのようなもの——たばこ吸っている人がいらっしやったら済みません、私もかつてはヘビースモーカーでしたがやめました。ある意味では、そういう新・水俣モデルのようなパイロット的なものができるといい気がします。

健康と景色、景色も山も森林をきちんと間伐しないときれいに保てませんので、そういう意味では、美しく保つことというのは健全である、健康であるということを下地にして、そんなことの中からフォーカスしていくという視点も必要かと思います。先ほど医療のことをおっしゃっていて、いろいろと私も行政の総合計画とかかかわっていますが、かなり細かく健康の数値なんかを掲げたアクションプランがつけられていますから、そういった部分でも、市の関係者の方の今までの調査された数字などの見える化、視覚情報の工夫で生かせるのではないかと思います。

【永松座長】 いいですね。コンセプトは美しさ、美と。私も健康のデータを見てびっくりしたんですけど、あそこまでたくさんワーストワンにならなくてもよさそうなものだと。だから、逆にいうといい機会かもしれないですよ。取り組みむときに、伝統的な食生活もあるとは思いますが、自然が美しいなら我々も美しい健康体でというのはなかなかいい感じで、じゃあ、どうすればいいですかというときに、モデルじゃないですけど、こういうふうにすればとこうなれますという。そんな難しいことじゃありません、ごみの

分別じゃないですけど、町内ごとにやりましょうとか。老人会で一回そういうのを何とか体操じゃないですけど、何とかをしましょうとか、そういう形で、さっき言った美しさで、美を追求していきましょうと。健康、つまり自然ですよ。

【望月所長】 美しい水俣ですよ。

【永松座長】 自然も体も美しいと。例えばそういう新しいイメージとか、チャレンジする目標が明確になっているというのはいいですよね。

【植木委員】 ごみの分別でも美化ですから、そういうふうになりますしね。

【永松座長】 だから、体の中のごみをちょっと分別していきましょう、あんまりたくさんごみをためないでくださいと。

【藤本委員】 私は東京に今子供が2人おまして、東京で子育てをしているのですが、子供たちの住んでいる環境、要は心身ともに元気に過ごしているのかなというのを考えると、さっきの美とか健康にもつながると思いますけど、心のところでは東京の生活は非常にストレスも多く、自然が近くにあるわけでもなく、海はあっても泳げないのです。そう思ってこちらに帰ってくると、何てぜいたくな環境なんだろうと感じます。美しさとか健康とかもそうなんですけど、健全に人間が生活していける、子供のときから健全に生活ができるという点では、水俣にはほんとうにたくさん資源があると思います。ですので、さきほどの海士町のお話ともつながるのですが、教育も子供のところに視線を落とすことで、大人はそれについてくると思います。大人には無理なのですが、子供はやっていくので、子供のときから、まちを探検したり、自然を体験したり、そういった広い意味での教育もきちんと体験しながら健康にも気をつけていくということに関しては、私は現実的に有効ではないかと思えます。

【永松座長】 松永委員、そろそろ時間なので、最後に締めの一語を。

【松永委員】 今、いろいろキーワードが出ましたけど、できたらそれが市民の中から出てきたらいいなと思っています。

【永松座長】 だから、フューチャーセッションの成果も踏まえて……。

【松永委員】 ええ。ここでいろいろキーワードを出して、その方向で進めますというやり方をしてしまうと今までの計画づくりと同じになってしまうので、地域の人がどう課題を感じていて、どういう未来をつくりたいかということをしかりと押さえる必要があるように思います。我々が何かキーワードを出すにしても、そこをすごく大事にしたほうがいい気がします。

【永松座長】      それがベースですね。フューチャーセッションをしているような若い人とか中年の人たちが何を思っているか、その中でキーワードを見つけないと、知らない人が何か勝手に言ってるよという世界になりますね。

【藤本委員】      明日、フューチャーセッションがあるんですよね。

【岩橋室長】      明日あります。

【植木委員】      一つの仮説をもってフューチャーセッションなりに問いかけていくという部分というのでしょうか、多分。

【望月所長】      これまで15回やってますので、今回、実績だけでしたけど、また、その内容について整理して、ぜひこの会議でござんいただいた上で、いろいろとご議論をいただきたいと考えております。

【植木委員】      現状の市民の方々、小・中・高・大学生がどういう市のイメージを持っているか、KJ法ではないですけども、言葉を全部出してもらって、それを聞いてみたいんです。タクシーの運転手の方がちょうど私と同じぐらいの年齢でしたけれど、観光バスが来たときに、バスガイドさんが「水俣を通過します」と言ったら「窓閉めてください」と言われた、それが悔しくてしょうがないんだとおっしゃってました。たまたまタクシーに乗ったときに私がヒアリングしたらそういう回答があったんですけど、そういういろんな意見を持っている市民がいると思います。多分、昭和30年代の方でしたけども、40年、50年の世代には全然伝わってないと思うので、それを掘り起こしていくという作業ですね。

【永松座長】      だから、そうやったときに、笑って言い返せる情報を渡してないんです。「ああ、それは大昔の話ですね。今はこうですよ」って自慢すれば、「ああ、そうかな」って思うけど、黙っているとやっぱりそうかなって思ってしまう。

【植木委員】      さっき窓の車窓から見た風景に洗濯物がたくさんあったから、環境がいいから洗濯物をたくさん干してることをPRするようなアートみたいな干し方をする、水俣は空気もこれだけきれいなんですよというメッセージの伝え方もあるなって一瞬思ったんですけどね。

【永松座長】      確かにそういう意味では市民自体も発信というのはしてないですよね。

【藤本委員】      実は、大田区の小学校で1時間をいただいて、水俣病についてと、今の水俣がどうかという社会科の授業をやってきましたのですが、学校の先生も現在の情報を持ってらっしゃらなくて、すごく残念でした。学校の先生自体が教科書だけのモノクロの情報しかない。今どうなっているかっているかの情報が伝わっていないというのは、とても感

じました。

【永松座長】 私は大学で教えてますけど、50年ぐらい前の古い白黒の、しかも重篤な患者さんだけしか映ってない、それしか水俣を紹介するビデオってないんです。だから、教育用で今の水俣が30分でもDVDであれば全然違うんですけど。

【大竹総務課長】 やっぱりイメージが強いですからね。

【藤本委員】 今、夏休みにやっている活動を、以前テレビ局さんが放送してくださったビデオを、授業で紹介させていただいたのです。湯の児だったんですが、子供たちが海ではしゃいでいる姿とか、山の中で遊んでいるとかセミ採りをしているとか、そういった光景を東京の子供たちが見てすごく衝撃を受けていました。水俣って水俣病のイメージしかなかったけど、こんなきれいになっているという感想をもらったので、まだまだ教育も含めて必要だなと。

【永松座長】 時間が大分過ぎてしまいました、中途半端で申しわけないんですけど、いろいろ意見が出ましたので、事務局のほうでも検討ください。繰り返しになりますけど、委員の先生方も、協議いただいて、ある程度スタンスを定めていただければもっと効率のよい議論ができると思います。

今日は、初回ということもあって話が途中になってしまいましたけど、どうもありがとうございました。これで、事務局のほうにお返しします。

【岩橋室長】 事務局からです。第2回の研究会は1月22日、時間は18時から20時を予定しております。また、議題の詳細、場所につきましては、決まり次第、皆様にお知らせいたします。

【永松座長】 何曜日でしたっけ。

【岩橋室長】 金曜日です。

【永松座長】 6時から。

【望月所長】 8時までの予定ということで。

【岩橋室長】 それでは、以上をもちまして本日の会合を閉会いたしたいと思います。ご多忙のところありがとうございました。

— 了 —